

消費生活センターだより

第133号
令和7年11月

リチウムイオン電池の膨張・発煙・発火に注意！

爆発しそう！



【事例】

- ・かばんに充電済みの携帯用扇風機を入れていたところ、かばんから煙が出てきて異臭があった。慌てて取り出したところ発火した。
- ・リチウムイオン電池がごみ収集車の中で圧縮されたり、ごみ処理施設の破砕機で衝撃が加わったりすることで発火し、大規模な火災事故につながった。

～アドバイス～

- ・製造、販売元や型式が明示されていない商品や、仕様が不明な商品を購入することは避けましょう。充電器やモバイルバッテリーは、「PSE マーク」の表示があるか確認してから購入しましょう。（「PSE マーク」とは、その製品が日本の「電気用品安全法」という安全基準を満たしていることを表すマークです。）
 - ・リチウムイオン電池を使用した機器を、日光が当たる場所や暖房機の近くなど、放熱が妨げられる環境下で使用すると、高温になる恐れがあります。また、落下などで電池に衝撃が加わると、発煙・発火を伴う事故につながる可能性も考えられます。持ち運びや保管の際は、取り扱いに注意しましょう。
 - ・危険であると感じたモバイルバッテリー等は、直ちに使用を中止し、金属製の容器や耐火性の袋に入れて保管し、絶対に一般ごみとして捨てないようにしましょう。
- 旭市のリチウムイオン電池の処分方法は、下記 QR コードを参考にしてください。適切な方法で処分しましょう。

リチウム電池処分方法

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の2132番地

月曜日～金曜日（平日） 午前9時～正午・午後1時～午後4時

直通電話 0479-62-8019

